

宮城県議会第366回(平成30年11月)定例会 一般質問(抜粋・要約)

質問1 県民の体力向上・障害者スポーツの推進について

① 「復興五輪」として東京オリンピック・パラリンピックを成功させるため、県が大会に向けた機運醸成を主導すべきと思うが、今後の具体策と知事の意気込みについてどうか。

知事の答弁: 我が県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を「震災からの復興状況」と「支援に対する感謝」を国内外に発信する絶好の機会と捉え、「復興五輪」としての大会成功に向けて、機運醸成を含む取り組みを進めている。今年度、県では、サッカーレクリエーションなどが体験できる「大会2年前イベント」の開催を始め、県図書館での過去のオリンピックポスターのパネル展示、「1964東京大会聖火リレー新聞報道展」の巡回実施などを行い、機運醸成に取り組んでいるほか、市町では、ホストタウン関係者や、事前合宿で来県した選手との交流を行うなど、地域での機運醸成も進んできている。来年度は、スポーツイベントだけでなく、より幅広く県民が参加できるようなイベントの開催や、組織委員会、市町村等との共催事業を計画しているほか、4月から始める都市ボランティアの募集に併せた大会のPRを行うなど、多くの県民が東京2020大会を身近に感じられるよう、県内における機運醸成の取組を、全庁一丸となって主導していきたい。

② 運動部活動への新たな支援や総合型地域スポーツクラブの設立支援等により、県民のスポーツ参加機会を増やすべきと思うが、県民の体力向上のための施策展開についてどうか。

知事の答弁: 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が2年後に迫り、県民のスポーツへの関心が高まるこの機会を捉えて、県民の体力向上とスポーツ振興を図っていくことが必要であると考えている。部活動の在り方全般の見直しや、総合型地域スポーツクラブの拡充も今後の課題であり、教育委員会や、今年度新たに組織統合した宮城県スポーツ協会とも連携しながら、しっかりと取り組んでいく。

③ 宮城県障害者スポーツ協会の基盤体制の充実も含め、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境整備が必要だと思うがどうか。

知事の答弁: 県では、障害者スポーツの普及促進に向けて、県障害者スポーツ協会と連携し、全国障害者スポーツ大会への選手派遣を始め、各種スポーツ教室などの開催による障害者スポーツ人口の拡大に取り組んできた。また、障害者スポーツ指導員やボランティアの養成・派遣を行うなど、人材の育成にも努めてきた。しかしながら、各障害者スポーツ団体は小規模で、活動が仙台圏域に集中していることなどから、県内各地域における障害者スポーツの普及拡大が、大きな課題であると認識している。このため、県としては、県内各地域で活動する総合型地域スポーツクラブなどと連携し、障害のある人もない人も、障害者スポーツに気軽に参加できる取組を推進するとともに、県障害者スポーツ協会の事務局体制の充実についても検討していく。

この質問内容について、平成30年12月6日の『河北新報』朝刊における「県議会から／弱点解消へシフトチェンジ／障害者施策 前向き答弁」という記事で、渡辺勝幸の質問内容が取り上げられました。

④ 障害者スポーツの指導者養成について、地域偏在を防ぐため、市町村をはじめとした福祉関係者と協力した仕組みづくりが重要だと思うがどうか。

保健福祉部長の答弁: 障害者スポーツの普及促進を図るために、障害者スポーツ指導員やボランティアの育成が重要であることから、県では、指導員等の養成研修や競技種目別研修の実施などに取り組んでいるところ。障害者スポーツ指導員養成研修等の開催に当たっては、ホームページなどによる情報発信のほか、募集要項を各市町村や社会福祉協議会、スポ

ツ関係団体に送付するなど、受講者の增加に努めてきた。県としては、引き続き、市町村等と協力し、受講者の增加に努めるとともに、福祉関係者の障害者スポーツへの理解や指導員の資格取得を促すなど、多様な職種による障害者スポーツ指導員の育成・確保の仕組みづくりを検討していく。

⑤ 特別支援学校の体育施設を開放する仕組みづくりや障害者スポーツ団体と社会福祉施設の連携など、特別支援学校卒業後の障害者のスポーツ参加の促進について見解はどうか。

保健福祉部長の答弁: 特別支援学校の卒業生が、新たな社会生活を始めるに当たり、様々な形でスポーツに参加し、親しむことは、体力の維持増進や生きがいづくりに加え、社会参加の促進にもつながる有意義なものと考えている。卒業生の多くは、在学時からのつながりなどによる、スポーツクラブや障害者スポーツ団体への参加のほか、企業や事業所が主体となつたレクリエーション活動に参加している状況にある。県としては、スポーツ活動への参加を一層促進するため、障害者就労支援事業所などへ、障害者スポーツ団体の活動状況や、障害者スポーツ大会の行事予定を積極的に情報提供するなど、障害のある方が、身近な地域で様々な種目のスポーツに参加し、親しむことができる環境づくりに努めている。なお、県立特別支援学校の体育施設の活用については、管理上の課題があるが、今後、県教育委員会と検討していく。

質問2 子供たちの教育に関する課題について

① 思いやりや助け合いなどの福祉の価値を学ぶことが子供の成長の糧になることから、障害者スポーツを通じた福祉教育を推進すべきと思うがどうか。

教育長の答弁: 福祉教育については、学校の実態や児童生徒の発達の段階を踏まえて、学校の教育活動全体を通して取り組んでいる。具体的に、県内の各学校では、特別活動や総合的な学習の時間との関連を図りながら、車いすバスケットボールチームを招へいしての体験学習や盲導犬を活用した授業のほか、児童生徒が主体となった福祉活動等を実践するなどして、福祉教育に取り組んでいるものと認識している。また、高校生も参加して今年度開催した志教育フォーラムでは、沖縄県から義足のランナーで知られる島袋勉氏を講師に迎え、スポーツを続けながら、困難を克服してきた島袋氏の生き方に触れることで、自ら将来を切り拓いて行くことの大切さについて考える機会となったところ。県教育委員会としては、このような取組も含めて、「福祉の心、福祉の理解、福祉の実践」を進めるために、今後とも、各市町村や学校を支援して、福祉教育の推進に努めていく。

② 小・中・高等学校における出前授業や職場体験は、各業種の後継者不足の解消やキャリア教育の観点からも効果が大きいと思うが、現状及び今後の展開についてどうか。

教育長の答弁: 授業への社会人講師の活用や職場での体験学習については、学校単位で広く行われている。県教育委員会が設立した「みやぎ教育応援団」には、現在300を超える企業・団体と570人余りの個人が登録されているほか、学校と企業等の繋ぎ役としてキャリア教育に取り組むNPO等の協力もいただきながら、地元企業等による出前授業や児童生徒の職場体験を推進している。社会人を講師とした授業では、仕事のやりがいや厳しさを直接語ってもらい、身近な働き場所に出向いての就業体験では、働く現場での仕事を実際に学んでいる。こうした体験は児童生徒に自分の将来の夢を描ききっかけを与え、人格形成や職業観の醸成に役立つばかりでなく、地域の一員としての自覚を促し、卒業後の地元定着、ひいては地元中小企業の人材育成にも寄与するものと考えている。今後は、協力企業等をさらに拡充させるため、学校からの呼びかけやホームページでの紹介に加えて、各部局の職員やアドバイザーによる企業訪問などでもPRに努めるとともに、各学校にも積極的な活用を働きかけ、出前授業や職場体験の一層の充実強化を図っていく。

③ 不登校対策として、子どもの気持ちに寄り添いながら保護者に対してアドバイスを行う訪問型の家庭教育支援が急務だと思うがどうか。

教育長答弁: これまで県教育委員会では、不登校対策として、スクールソーシャルワーカーや、訪問指導員による家庭への相談体制の充実を図ってきた。また、家庭への支援が特に重要であるとの認識の下、新たな取組としてみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業を実施し、相談者の状況に応じて家庭に出向き、訪問型支援による児童生徒やその保護者の心のケアに努めてきた。平成28年度における宮城県長期欠席状況調査の結果を見ると、不登校の改善が見られた児童生徒に関しては、ほとんどがスクールソーシャルワーカーや子どもの心のケアハウスなどの関係機関と連携して家庭への支援を行っており、改めてその重要性を実感している。今後とも、これまでの取組成果を踏まえつつ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭への訪問型の支援を強化し、児童生徒の学校復帰及び社会的自立に向けて取り組んでいく。

④ 若い世代に北朝鮮による拉致問題を伝えることは人権啓発としても重要であることから、石巻管内のみならず全県に拡大して継続的に啓発活動に取り組むべきと思うがどうか。

知事の答弁: 北朝鮮による日本人拉致問題は、一日も早い解決が望まれる最重要課題と認識しており、全ての拉致被害者の方々の帰国が実現することを、心より願うものである。これまで県では、多賀城市における舞台劇や石巻市における映画上映、パネル展の開催、啓発ポスターの配布、県政だよりや県政ラジオ番組を活用した広報など、様々な形で拉致問題の啓発を行ってきた。また、今年8月には職員に対して「拉致被害者の帰国実現を願う署名」の協力を依頼し、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」等の方々に、5742名分の署名をお渡したところ。こうした取組に加え、問題の長期化による風化を防ぐためにも、若い世代に対する啓発が重要であると考えており、今年度は石巻市内の高校生を対象に啓発活動を実施することとしている。県としては、今後も、拉致問題への認識が県内各地で広がるよう、様々な機会や手法を活用し、より多くの若い世代に訴求する、効果的な啓発活動を続けていく。

質問3 歯と口腔の健康について

① 歯と口腔の健康啓発運動を更に推進し、歯科医師会等と連携して普及啓発を進め、歯科検診の必要性や家庭等での取組の正しい知識・情報を提供していく必要があると思うがどうか。

知事の答弁: 日常の適切な口腔ケアや定期的な歯科検診により、歯と口腔の健康を維持することは、全身の健康維持・増進にも大切であり、県民への普及啓発が重要であると考えている。県民に向けた普及啓発は、主として市町村が、検診や健康イベント等の機会を捉えて行っており、県では、市町村職員を対象とした研修会を実施するとともに、妊娠期・乳幼児期の口腔ケアに関するリーフレットを配布するなど、ライフステージに応じた情報提供に努めているところ。また、より広域的な取組が必要となる職域での普及啓発については、県歯科医師会や全国健康保険協会宮城支部等と連携し、各圏域で事業所の健康づくり担当者を対象として、歯周病の予防対策等の研修会を実施している。県としては、今後とも、県歯科医師会や市町村等と連携して、様々な場面で、歯と口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでいく。

② 特に在宅療養中の要介護高齢者は、十分な口腔ケアを受ける機会が少ない場合もあり、高齢者の歯と口腔の健康維持施策を今後更に推進すべきと思うがどうか。

保健福祉部長の答弁: 高齢者の歯と口腔の健康を維持するためには、本人はもとより、周囲の支援者による適切な口腔ケアが必要であると考えている。そのため、県では、県歯科医師会と連携し、歯科医師のほか、歯科衛生士、介護職員等多職種を対象とした研修会を実施することにより、地域の歯科医療機関や高齢者施設等との連携強化を図るとともに、在宅歯科診療に必要な機器を貸し出したり、在宅要介護者等の歯と口腔の健康を維持する体制の構築に取り組んでいるところ。今後とも、県歯科医師会や市町村、介護サービス事業所等と連携し、地域における訪問歯科診療の充実を図ることにより、高齢者の歯と口腔の健康づくりを推進していく。

質問4 河川関係事業費の確保及び水系単位の圈域防災について

① 河川関係事業費予算が不十分であることから、河川改良費及び河川維持修繕費の予算確保を国に強く求めるとともに、県の取組も推進すべきと思うがどうか。

土木部長の答弁: 県では、河川や流域の特性等を踏まえ、人口や資産が集積する大規模河川や水害常襲河川を中心、計画的に河川整備を進めるとともに、河川の流下能力を早期に確保するため、堆積土砂の撤去や支障木の伐採について、流水への影響や背後の土地利用状況などを踏まえ、優先度を定めながら実施している。特に、名取川や広瀬川などについては、関東・東北豪雨を踏まえて策定した「災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」に基づき、予算を拡充しながら河道掘削や支障木伐採などを緊急かつ集中的に実施している。また、近年、集中豪雨等が頻発化しており、水害リスクが高まっていることから、今後も河川の整備や維持管理に重点的に取り組む必要があると認識している。県としては、現在、国が検討している「防災・減災及び国土強靭化のための緊急対策」の予算を確実に確保していくとともに、河川整備や維持管理に必要な予算について、引き続き国に対して強く要望し、名取川や広瀬川を含め、重点的に取り組んでいく。

② 国のビジョンに基づき河川の水系単位での圈域防災の取組を進め、各自治体と連携を図ることが治水の観点からも重要であり、更に推進すべきと思うがどうか。

知事の答弁: 近年、気候変動に伴う集中豪雨が頻発化していることから、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生すること」を前提とした国のビジョンに基づき、河川管理者や市町村などの関係者が一体となり、減災に向けた取組を推進していくことは大変重要であると認識。我が県においても、国や市町村などの関係機関で構成する減災対策協議会を5つの圏域に設置し、昨年度末までに、全ての県管轄河川を対象として、今後5か年の「減災に係る取組方針」を策定。この方針を基に、河川整備などのハード対策と併せ、円滑な避難確保に向けた浸水想定区域図の作成や、避難場所の相互利用をはじめとする市町村の広域的連携など、ソフト対策を進めているところ。また、今年度は、7月の西日本豪雨を踏まえ、被害状況や被災地での課題などについて情報共有を図り、特に住民にわかりやすい洪水ハザードマップの策定と、その更なる利活用を図っていくこととしている。県としては、引き続き、減災対策協議会の取組方針に基づき、「人的被害ゼロ」の目標に向けて、市町村などの関係機関と密接に連携しながら、ハード・ソフト一体となった取組を鋭意推進していく。

再質問

渡辺勝幸: 障害者スポーツの件で知事におうかがいしますが、先ほど、総合型地域スポーツクラブとの連携、そして事務局体制の充実について検討するというお話をありました。障害者スポーツ協会と地域スポーツクラブが連携していくというのは、新しい視点だなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、間をとりもつていくという意味でもやはり、県としての行政の支援というのは非常に重要なのではないかと考えております。どのように県として関わっていくのか、現時点での考え方をお伺いできればと思います。

知事: 昨日答弁調整をしているなかで、ぜひこういったことについて前向きにやるようというように指示を出して、こういうような答弁にいたしました。具体的に今後どのようなかわりをしていくのかということについてはまだ踏み込んでおりませんけれども、いずれにいたしましても、総合型地域スポーツクラブとの連携を図っていく、われわれだけの力ではなく、皆さんの力を糾合することによって、障害のある人も、障害者スポーツに気軽に参加できる取組を推進したいと考えております。そのため、県障害者スポーツ協会の事務局体制の充実というものも考えていながら、県としてしっかりとコミットしていかなければいけないと思います。

渡辺勝幸: もう一点、拉致の署名の件ですけれども、拉致の可能性を排除できない特定失踪者という方がいらっしゃいます。この関係者の方、県内に加美町出身の早坂勝男さん、山元町出身の岩佐寅雄さん、白石駅で失踪した吉田さんという方たちのなかに含まれています。こうした特定失踪者の方と関係する地域では、やはりこうした啓発運動、とりわけ重点的に進めていく必要があると考えますが、この点についていかがでしょうか。

経済商工観光部長: 特定失踪者について、いまご指摘あった通りでございます。これまで県も継続的に取り組みを進めてきたところですが、やはりこのような関係する町なども含めまして、県内の広い地域に意識が浸透し、取組が加速していくことが大事と認識していますので、いまご指摘のあった町にはもちろんのこと、多くの地域に浸透できるよう取組を進めてまいりたいと考えています。